

2年 学年だより

No.11



2022.12.20

豊中市立第十八中学校

統一応募用紙・面接における違反質問についての学習

ふりかえり（その1）

キャリアチャレンジデイのふりかえりにつなげて、道德では、11月30日、12月1日の2回にわたり。これからみなさんの多くが仕事をする際に、最初に必要となると思われる履歴書や面接の場面を通して公正な社会をどう作っていくのかを考えました。みなさんの感想の一部を紹介しながら、再度ふりかえります。



本当におかしいと気づいた

- 違反質問について感じたのは、個人情報を守るということもあるけど、その後、その人が生きにくかったりすることもあるから、やる側も、ダメだし、答える側も簡単に答えてしまっただけではないと思いました。
- 人には聞いてほしくないことがたくさん書かれていたので、そんなことで採用や不採用を決めるのはおかしいんじゃないかな？と思った。例えば、愛読書とか、本当にいるの？親友の名前とか書きちゃったら自分が失礼な人だと思われる、など思っていた人も多くいると思いました。応募用紙に書いたことをほぼそのまま聞かれるということ。ひとり親の理由を聞かれることが変すぎた。今になってようやくLGBTの理解が追い付いたのでこの時代の人たちが少しかわいそうに思いました。親の収入は本当に関係ないと思いました。
- 昔は unnecessary 回答欄がつくられていたことを学びました。昔の面接は絶対必要じゃないようなことを聞いて合否を決めるのはダメなことだな、と思いました。質問の中の「お茶を出したり机をふく仕事を女性のあなたに～」というところで、男性のすることなのに、女性だけという限定になっていることが悲しいなと思いました。
- この2時間を通して、昔の人はいろいろな偏見を持っていたのかと気づくことができた。なぜ偏見が生まれたのか気がなった。今も偏見がある世の中なので、偏見や差別の起源を知りたくなった。もし、違反質問を聞かれたらちゃんと行動できるのかが心配になり、確認したくなった。3年生になったら履歴書の書き方を覚えたい。
- 一見全然聞かれてもいいような質問が実は人権にかかわると知って気を付けたいと思いま

した。高校に入学するときに愛読書は聞かれることが多い気がしたので、違反しているということも思わずに答えてしまっていたかもしれないので今回知れてよかったです。家の事情などの、面接には必要のない質問がなくなり、思想の自由が守られるようになってきている動きがすごいな、と思いました。今の時代、女性がお茶を出すのはいいですか？などいやです、と言いたいのに、はい、としか言えないことを聞くというのが少なくなっていて少しいい時代と思いました。

●最初に社用紙を見た時無茶苦茶すぎて、先生が授業用に作ったのかと思った。昔はこれが使われていたと聞いて驚いた。今の統一応募用紙はいろいろなくなって安心した。親友氏名の欄とか親友いない人はどうしてたんだろーと思った。交友関係ってどこからなのかわからない。今もそんな変な質問される恐れがあるんだなと驚いた。でもそれもダメか？と言うのもあるな、と思った。受け取る人によってはあんまり気にしすぎると何も聞けなくなってしまふんじゃないかなと思った。いざ面接会場で質問されたら緊張して答えてしまうと思う、という意見を聞いて確かにそうだなと思った。

履歴書一枚をとっても、何を基準にして採用、不採用を決めていたのか、と考えると、当時の社会のおかしさが見えてきますね。「正しく知る」ことを意識すれば、問題に出会ったとき、よりよい判断ができます。「知る」、「気づく」ことから始まります。

実際の場面を考えると、不安になる

- いくら露骨な違反質問でも、入学や就職のための面接で必死になってなかなか言えなかったりするんじゃないかと思った。もし違反な質問をしてきてもそれで落とされたりするんじゃないかと思った。
- この2回の授業を聞いて思ったことは、面接はすごく難しく大切なことなんだと思いました。統一応募用紙はいろんな「違反質問」がなくなってきているということがわかりました。今でも続いている違反質問があるということを知りませんでした。その違反質問のリストを見た時に、自分なら、この質問を全部答えてしまうだろうと思いました。でも、上にも書いてある、面接での「違反質問」にはNO！という言葉を知り、初めての面接では、気を付けて、本当に答えられる質問だけ答えようと思いました。そして今もなお続いている違反質問がなくなることを願い、自分にできることをしたいです。この2時間で自分の人生で絶対に通る道のアドバイスをたくさん聞いて良かったです。
- 人と話すことさえ苦手なので、面接とかやりたくないなと思いました。履歴書を提出するのにいろいろないといけなくて、昔はしっかり差別とか人権侵害があったんだなと思いました。アルバイトとか仕事するのに、履歴書を書かないといけなのは大変だなあーと思いました。自分のことをしっかり理解しとかないと面接でしっかり話せないと思います。1対1



じゃなくて1対多数なので、緊張してこんがらがると思います。違反質問なんて初めて知ったので考えてみたら言いたくない質問もあるかもしれないけど交友関係を聞かれたら答えないとと思うけどそれ以外はぜんぜん答えちゃうと思います。プライバシーとかあんまり危機感がなく言ってしまうと思います。

●統一応募用紙の方は、もし、自分が社用紙を出すことになったら疑問には思うかもしれないけど、書いてしまおうと思った。自分の個人情報に関することだったら書かないかもしれないけど、愛読書や尊敬する人物だったら躊躇（ちゅうちょ）せず、答えてしまいそうだったと思った。また面接では不要な質問をけずるのはいいと思うけど、もしかしたら憲法上はよくないかも、と可能性だけで消してしまうと、本当に大切な質問できなくなるのではないかとも思った。

残念ながら、大阪府の調査からも、今でも実際に違反質問が行われる例があるということです。と言うことは、みなさんの中にもこの先、違反質問に直面することがあるかもしれない、ということになります。

例えば、もしあなたが花粉症だったとして、「アレルギーはありますか？」と、可否に関わる面接で聞かれたら、なぜそんなことを聞くのだろうと驚き、どう答えるのか戸惑い、不安になると思います。

その時は気づかず、後からおかしいのでは？と感じてもやもやすることもあるかもしれません。この先面接で「そんな質問してほしくなかった」と感じた時は友だちや先生に相談してください。

おかしいことはおかしいと言う

●私が学んで気づいたことは、今は差別がないように取り組むようになっているけれど、昔は「男・女」で差別されてしまったり、宗教とか、今では絶対聞く意味がないと思うけれど、昔はそれで合否が決まってしまう時代が残酷だと思いました。男・女で差別がなくなったけど、年齢などは、



アメリカではないと聞いて、国がちがうだけで、これほどの差があることに驚いた。面接をするときに「違反質問に、NO!」と言えるかわからないし、聞かれた質問が違反しているかどうかわからないかもしれないけど、他の人とか同じ不快な気持ちなどにならないように、「違反質問にはNO!」と言えるようになりたいと思います。

●応募したり面接を受けたりしたことはないけど、こういう質問があることを知った。尊敬する人物は聞いてもいいと思っていたけどダメだったことも知れた。来年の受験でこういう質問をされたとき、なんて返すのが正解かわかっていなかったけどこの2時間でなんて返すのか分かった。昔はこういった性差別があったんだなと思った

●差別や人権侵害にならないような質問も、実際には差別や人権侵害に当たるような質問も

あることを知った。統一応募用紙の学習で、信仰する宗教や親友氏名、交友関係を聞かれていた時代があったことを知った時、こんなこと聞いて何に使うんだろうとびっくりした。それに、家庭の収入と資産を書く欄があった時代ではそれが普通なんだと思ったら怖かった。採用選考は本人の適性と能力を基準として行われなければいけないことを初めて知った。もし自分が面接で差別や人権侵害につながるような質問をされたときは、他の人が同じような質問を二度とされないように先生や家族に伝えたり訴えたりする。

●昔の応募用紙や面接などは聞かないでよいことまで聞きすぎだなと思いました。今の応募用紙は、必要最低限のことだけで人権も守られるし、書きやすく、楽でよいと思いました。もし、いつか面接などをして、違反質問をされても、迷わず学校などにすぐ言うということ学びました。人権は大事なんだなと思いました。

●統一応募用紙も社用紙も見ることがなくて、社用紙の方に支持政党とか信仰宗教とか普段の友だちとの会話でもあまり聞いてはいけない内容を聞いていて自分の中で何となくだめだと思っていたけれど、憲法がかかっているのがわかって日常生活とかでも今まで以上に友だちに質問するときには気を付けようと思った。面接の内容で世間話と普通の面接の話で境目がわかりづらいものがあるからその時の雰囲気とかをきちんと見ようと思った。



「おかしいことは『おかしい』と言いたい」、という感想はたくさんありました。おかしいことに気づいたときに、行動できるということが大切です。けれど、実際にはおかしい、と言いたくても、胸がどきどきして言えない、ということもあるかもしれません。

個人情報や自分の責任でないことについて質問され、「辛いなあ」と感じたときには、「学校から『そういう質問には答えられません』と言ってよい、と指導をうけています」と答え、担当の教職員に相談してください。でも、なかなかそう言えない、というときもあるでしょう。もやもやしたまま終わった場合でも、あなたが悪いのではないので、必ず、周りの先生やお家の人など、相談できる大人に「こんなことがあった」と伝えてください。

質問する側は、相手の立場に立った質問項目を考えるべき

●面接は受けたことがないけれど、予想以上に違反の質問が多くてプライバシーのかけらもないような質問があったり、今と昔はやっぱり大きく変化があって国を変えていくのは、すごいなと思った。違反質問された人も他の人に報告して改善への一歩を踏み出されるのはすごい。逆に面接官の人は、こんな質問する意味あんの？と疑問に思うことはないのだろうか。差別は今もあるけど、昔よりかは減っているのだろう。この授業を通して違反質問について知れて良かった。

(その2につづく)

学年だよりNO.11

統一応募用紙・面接における違反質問についての学習ふりかえり(その2)

●ぼくたちはあまり応募用紙を書く機会がないのでそこまで深く応募用紙について知りませんでした。なので、応募用紙で差別が行われていたと知って、権利の平等さが大切だということを改めて実感しました。面接などで質問を投げかけられたとき、とっさの判断でその質問が違反質問かどうかを聞き分けることができずにそのまま答えてしまうかもしれません。なので、質問をされたときは自分の採用・不採用に関わりがあるかどうかを判断できる知識をつけておきたいです。応募用紙も月日がたつたびに少しずつ改良されてきましたが、もしかするとその人にしかわからない応募用紙への不満があるかもしれません。だから、必要な分の質問を丁寧に作り、人の心を害さないような応募用紙にする必要があるなと思いました。

「こんな質問で採用・不採用が決められるのはおかしい！」とたくさんの方が訴えたことによって履歴書や面接の質問が改善されてきた歴史があることを知りました。その歴史の延長上に生きるみなさんは、おとなになって、逆に質問用紙をつくったり、面接をする側に立ったりするかもしれません。そんな未来の自分の行動を考えている人もいて、心強く感じました。

質問する会社や学校の側の立場から考えると、授業でも確認したように、「能力」と「適性」について聞くことに限る、ということだと思います。上の感想にあるような考えの人が増えれば、違反質問はゼロになること間違いなしです。

社会を変えていくことができる

●違反質問は年々減ってきているということがわかった。採用・不採用を決めるのは、家族の収入、自分の収入、親の仕事ではなく、本人の適性や能力で決めるということがわかった。違反質問をされたら、先生などの身近な大人に相談して、減らしていくのが大切だということがわかった。誰もが安心できる社会をつくるためには、違反質問をなくすことが大切だと思う。

●応募用紙には安心して受けることができるように、たくさんの工夫や改善がされていて、昔に比べて今はとても安全だと知ることができました。差別や人権侵害が起こっているのは、学校や社会だけではなく面接などでおこっていたことを知って、今は会社に入るときや高校に入るときも、人の気持ちを考えて取り組まれているとわかった。わたしが面接を受けるときも、「違反質問」について考えて受けたいと思った。

●社用紙だったころはプライバシーや思想に関わるようなことなどを質問されて、それで能



力や適性にかかわらず不採用にされるということがあったことを学んだ。統一応募用紙に代わってからは差別や人権侵害になる質問がなくなり、ちゃんと能力や適性で採用か不採用を決めるようになったことがわかった。面接では、差別や人権侵害になる質問が少なくなってきてはいるが、まだ、そういう質問をされることがあるということを知った。また、今まであった差別や人権侵害になる質問は質問された人が先生などに相談してここまで減らせたことがすごいと思った。

これから、3年生になり、卒業が近くなって進路のことを考えることが増えると思います。

公正な社会について考え続けること、おかしいときはおかしい、と伝えることで差別や人権侵害になる質問が減ってきたことを学びました。

大阪府でも公正な採用について、冊子を発行し、企業に違反質問をしないように強く要請するとともに、違反質問に直面した際にどうしたらいいか、を下の図のようにアドバイスしています。

自分の進路を切り拓くときも、自分自身や友だちが、不公正な状態におかれていたら、それを見抜き、信頼できる人に伝えていくことで、あなたも社会をよりよくしていくことができます。

「誰もが」安心して暮らせる社会こそが「自分も」安心して暮らせる社会だと知っているみなさんです。これからも、ともに考え続けていきましょう。

大阪府のHPより

08 公正な採用選考に反することが起こったら

1 面接の際に不適切な質問をされた場合



「校から、そのような質問には答えないように指導を受けています」と答えてください。

担当指導員に報告してください。

就職受験・応募前活動報告書に具体的な「やりとり」を記入してください。

※話の流れで「思わず答えてしまった」場合でも必ず記入してください。